

新元号が発表され、歴史の大きな転換期となる新年度が始まりました。

すこしややこしいですが、新元号は5月1日からですので、今月は平成31年度のスタートを迎えたこととなります。そこで、3月の議会定例会で決定した村の新年度の重点的な事業について記します。

・本年は東白川村立村130周年の記念すべき年であり、年間を通じて記念行事を開催してまいります。記念式典は11月24日を予定しており、その他に記念講演会、記念コンサートなどを計画しています。

・CATVの光化事業は、国のケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業の補助金(157,461千円)を受けることが決定しましたので、総工費約4億円をかけて今年度予定通り実施します。4月に着工し、来年早々には新しいインターネット環境でご利用いただけるようになります。

・建設中の診療所と老人保健施設は、11月までに全ての工事と移転の準備を完了し、11月中旬には新しい施設を利用していただけるようにいたします。

・白川茶は、生産から販売までの流通体制の思い切った改革を実行してまいります。

・地方創生事業が究極の目標としている人口減少対策に特化した事業として、移住定住促進対策事業に力を傾注してまいります。具体的には、各課に分散していた移住定住政策の窓口を地域振興課に一本化し、一歩進んだ空き家活用制度の創設、全村光ファイバー化を活用したサテライトオフィス(説明1)や村内での就業機会の創出を目標としたテレワーク(説明2)の研究などを推進し、移住定住を促進します。

以上の重点項目の他、

1.子育て支援関係

小中学校の教育環境の整備充実、高校生通学支援や保育料の無料化

2.健康増進と高齢者福祉関係

各種健診と相談事業、先進安全装置を搭載した車両の購入助成と免許証自主返納したときの助成制度

3.公共防災対策関係

中山間総合整備事業、官民協働の地域づくり支援事業、急傾斜崩壊地対策事業、消防団の小型動力ポンプ付積載車の更新

など、村民生活に直結した事業にも積極的に取り組む予算となっています。

東白川村は新たな気持ちで着実な村づくりを推進してまいります。

平成31年4月

東白川村長 今井俊郎

説明1 サテライトオフィス

勤務者が遠隔勤務をできるように通信設備を整えたオフィス

説明2 テレワーク

情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと